

## 大成功の運動会 児童の頑張り感動!

梅雨の長雨で、運動場での練習も思うように進まない状況で、本番を迎えた運動会でしたが、それまでのお天気が嘘のような晴天に恵まれて、大成功で終えられたと満足していません。児童の堂々とした演技や勝負にこだわっていた競技に、保護者や来賓の皆様も喜んで頂けたのではないのでしょうか？ たくさんの皆様の応援、激励、準備、片付け等のご協力に感謝申し上げます。当日大きな怪我や体調不良、熱中症もなかった事も、嬉しい限りでした。本番までのご家庭での御指導、御協力のおかげです。演技や競技だけでなく、係児童の働きも成長を感じる機会になりました。子ども達は行事や様々な体験を通して連帯や協同、相互扶助等の精神を学んでいるのだと感じました。全ての児童が自信や誇りに繋がったと思います。開会式でも話しましたが、金曜日の朝、運動場の水たまりを見て、最後の全体練習は、運動場では厳しいと判断したのですが、高学年の児童が、スポンジで水を吸い取り、砂をまくなどして運動場の整備を頑張ってくれました。その姿にも感動を覚えまして。全体練習を運動場で実施できた事も、本番に強い子どもたちも成長させてくれたと思えました。全ての皆さんに感謝です。ありがとうございました。

## 五年生稲刈り体験



四年生の時植えた苗が実り、収穫しました。本校の特色ある総合学習の一つですが、今年度も地域の皆さんの御協力で、貴重な体験ができました。後日、脱穀、精米ができました。また、収穫した一部は、家庭科で料理して頂く事になります。四年の田植え用に引き継いでいきます。更に、稲わらは真栄里の綱引きのつなの一部として贈呈させていただきます。地域の伝統行事と結びつけながら、地域の歴史、文化の理解、伝統行事を守る事の大切さ、継承に繋がって欲しいと願っています。五年生は真栄里の綱引きに参加する予定です。ちなみに今年度は、日曜日開催で九月十五日です。そして、代休が十七日の火曜日となりまして。ご理解、ご協力をよろしくお願いたします。詳しい事は学年から後日お知らせします。

## 学校に携帯電話は基本的には持ち込めません

糸満市教育委員会は児童、生徒の携帯電話の学校への持ち込みを原則禁止としています。本校では、諸事情でどうしても子どもに携帯電話を持たせる場合は、校内持ち込み許可申請書を出してもらいます。校長面談をし、許可書をお渡ししています。現在申請している児童は、六名です。ところが保護者には無断での可能性もありますが、相当数、学校持ち込みをしない様子がありません。そして、ルールやマナー違反と思われる行為も見られず、サイバー犯罪防止教室を実施し正しい使い方について指導しています。理解が不十分かも知れませんが、六年生を対象に本日、七月十一日人権教室で、スマホ・携帯安全教室を開催しました。この利用が増えるように思います。正しい使い方をすることで、便利、安心、安全に繋がりますが、使い方のルール、マナーを守れないと危険が一杯である事について、ご家庭でしっかりと指導ください。携帯電話を持たせている保護者が管理する時間帯を決めてくださるとありがたいです。例えば、夜は一〇時から保護者預かりとする、使えないような設定にする、保護者がパスワードを管理していつでも確認できる状態にする、子どものプライバシーを守る事は大切ですが、子ども自身が大切にできていない状況もある事、お子様の実態把握の必要が保護者にはある事を、子どもに理解させ、守らせ、管理して下さるようお願い致します。あかいリングの徹底をお願い致します。

**あ・・・会わない か・・・書かない**  
**い・・・違反しない**  
**リング・・・ファイルタリング**

携帯電話の校内持ち込み許可申請書が必要  
な場合は担任へ連絡してください。

## こんなことがあったよ



## 組踊りワークショップで 児童が三線、踊りを披露

### 夏休み個人面談他

本校では夏休み期間、七月二十三日〜二十六日まで個人面談を実施します。担任を通して日程調整等があると思います。ただ、担任の研修や出張等が重なっている場合には短縮日程だったり、日程変更がある事をご了承願います。

また各地域でのサマースクールに参加、夏休み期間に図書館を開館し、利用するよう呼びかけています。教育課程外活動になるため、怪我や事故等、学校事故としての対応外となるようです。保護者はご理解の上、参加や利用の判断をお願いします。強制ではありません。





